

かつて吉富町土屋には、豊前地方でも古い土屋神楽があった。寛政三年（一七九一）九月に土屋村庄屋の滝左衛門の記した『土屋村星壺大明神祭礼規定順番帳ひかえ』に四年前から神楽を執行していたと記されており、天明八年（一七八八）から神職等により神楽が奉納されていたことがわかっている。

豊前地方でも古い伝統を持つこの神楽は、明治時代以降、その活動は活発となり、岩戸神楽を深夜まで奉納していたといわれている。しかし、昭和二十四年（一九四九）を最後に土屋神楽の伝承活動は一時途絶えた。

それから約五十年もの歳月を経て、土屋神楽の再興を図ることを目的として、かつての講社員の子孫や地元有志が保存会を結成し、土屋神楽を後世に継承すべく活動に取り組んでいる。

演目は「豊前岩戸神楽三十三番」を中心に、現在は十月十四日の壺神社の秋祭りで奉納されている。

問い合わせ先

吉富町教育委員会

☎ 〇九七九―三二―一九四四



豊前市の岩戸神楽（岩屋神楽、山内神楽、黒土神楽、三毛門神楽、大村神楽、中村神楽）は、毎年九月から十二月を中心に見ることが出来る。その起源は明確ではないが、江戸時代後期に現在に近い形が完成したと考えられている。

その演目は「豊前岩戸神楽三十三番」と称されるが、出雲神話に基づく出雲系神楽と伊勢神楽の要素である湯立神楽を特徴として構成される。主なものとしては御みさき駆（御先）神楽、岩戸開き、大蛇退治や、アクロバツト的要素を持つ盆神楽、剣神楽などがある。中でも庄巻は湯立神楽で、十メートル近い柱に登り幣を切る所作は見る者の度肝を抜く。これは豊前修験道の松会行事の幣切りの影響を受けたものと考えられ、他では見られない豊前独特の演目である。

神楽の奉納は、場所によつては朝から深夜まで続き、秋の夜長のひと時を幻想的な神話の世界へと案内してくれる。

問い合わせ先

豊前市教育委員会

☎ 〇九七九—八二—二二—



赤幡神楽は旧築城郡十六社家（神に仕える神職の人達）に伝承されてきた神楽で、江戸時代までは小倉小笠原藩の氏神八坂神社の祭礼において旧京都郡社家神楽と隔年ごとに日乞い、雨乞いの神楽を奉納していた。しかし明治維新後、神道色の神楽が主流となり、社家神楽が禁止され、社家から氏子の村人に伝授されるようになった。

明治七年（一八七四）、赤幡村では築城郡伝法寺村の岩戸見神社宮司熊谷房重らから、神多郎右衛門らに伝授された。特に神多郎右衛門は神楽の名人となり、豊前地方各地に神楽を教えていった。

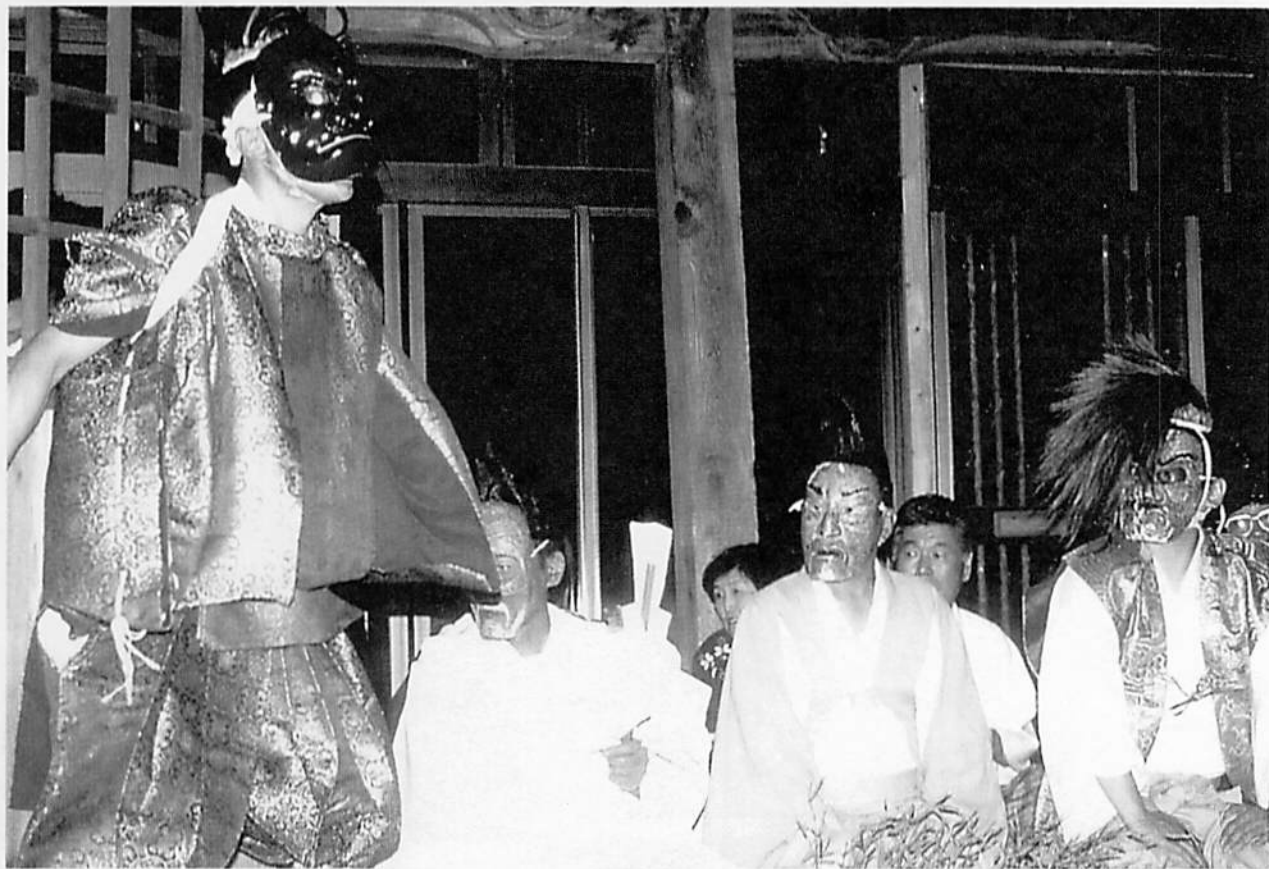
赤幡神楽は出雲系神楽に属する豊前系の岩戸神楽で、演目は、散米、折居、御福、手草、地割、返拝、御先、花神楽、四方鬼、岩戸前の式神楽と、その他十曲の特殊神楽がある。

現在、五月三日から五日と十月十日に見ることができ。

交通 京築交通「赤幡」バス停車
問い合わせ先

築城町教育委員会

☎ 〇九三〇一五二一〇〇〇一



櫛原地区は城井川上流の山間地に位置する集落であり、昔から岩戸見神社の神幸行事の受け持ちを五か村（櫛原、上本庄、下本庄、伝法寺、松丸）の持ち回りで担ってきた。

昭和二十九年（一九五四）鬼の衣装と神楽面が寄贈されたのを契機に、おうぎたに扇谷神楽講から地元で神楽が伝えられ、神楽を舞うようになった。

現在、米まき、折居、三福、手草、地割、神宣舞上げ、御先、花神楽、岩戸前の十演目の式神楽と、神迎、盆神楽、弓、綱御先、一人剣、四面鬼六演目の特殊神楽が継承されている。

また、早い時期から小学生にも神楽を教えており、伝承活動を絶えることなく続けている。

なお、豊前地方には多くの神楽が存在しているが、扇谷神楽は、上伊良原神楽を経て赤幡神楽まで遡ることができる。

交通 京築交通「櫛原」バス停車
問い合わせ先

築城町教育委員会

☎ 〇九三〇―五二―〇〇〇―



寒田神楽は築城町の最奥部、求菩提山くぼてきんの西麓の寒田地区に伝わり、春と秋の神幸行事、年末年始に奉納される。

寛文五年かんぶん（一六六五）、地元の山霊神社の火災の時に、神職の岡田平治が火災を鎮めるために呪文じゅもんをとなえて以来、秋祭の鎮火祭で湯立神楽ゆたてかぐらが奉納されるようになったと伝えられ、それ以前は元禄時代（一六八八～一七〇四）から奉納されていたという説もある。

湯立神楽は修験道の影響を受けた大がかりな神楽で、舞庭中央の長脚の鉄釜で湯をたぎらせ、猿田彦神が探湯をして祓い清めたあと、火渡りを行う。最後に舞庭に高く立てられた湯鉾と呼ばれる孟宗竹をよじ登り、先端の御幣を切り落とすことで天孫降臨を表すという。地元には寛文四年（一六六四）の手力雄命たちからおのみこと、元禄十年（一六九七）の天鈿目女命あめのうすめのみことの神楽面が保管されている。

交通 京築交通「溝口」バス停下車
問い合わせ先

築城町教育委員会

☎ 〇九三〇一五二一〇〇〇一



大内田の岩戸神楽の由来は、明暦元年（一六五五）に始まるといわれる。当時この村に牛・馬の疫病がはやり、人間にも及んだため、村人は太祖神社の神に伺いをたて「みくじ」を引いたところ、「神楽をすればよい」と言う神意が出た。それ以来四月中に「家が三軒になるまでやめない」と言う万年願として行われていた。明治年間まで、築上郡築城町の赤幡神楽あかはたを主として招いていたと言われる。

現在の神楽は、今から九十年ほど前、赤幡から神太郎右衛門という神職に来てもらい、指導をうけ、十二人の神楽講かぐらこうで初代が始まった。

戦前は、親から子へ、子から孫へと伝えるのが普通であったが、現在は大内田に住みついている人を中心に、十三人ほどで継承されている。

四月二十八日は「よいち神楽」と呼ばれる夜神楽が奉納され、多くの人々を楽しませている。

交通 平成筑豊鉄道「内田」駅下車
問い合わせ先

赤村教育委員会

☎ 〇九四七―六二―三〇〇〇



福岡県教育文化振興財団民俗芸能等編集委員会委員

田川市石炭資料館長

西南学院大学教授

西南学院大学講師

福岡市博物館学芸課学芸員

福岡県教育庁総務部文化財保護課文化財保護係長

佐々木哲哉

丸山 雍成

森 弘子

松村 利規

池邊 元明

福岡県教育文化振興財団民俗芸能等編集委員会事務局

福岡県教育庁総務部文化財保護課

ふくおかの民俗芸能 (上)

平成13年 3 月30日発行

編 集 福岡県教育文化振興財団
民俗芸能等編集委員会

発 行 福岡県教育文化振興財団
福岡市博多区東公園 7 番 7 号

印 刷 青 雲 印 刷
北九州市小倉北区清水 1 丁目 8 番 7 号
